5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴２）に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成30年３月８日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成30年３月９日10時00分　東北地方整備局玉川ダム管理所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴２）に示す場所に提出しなければならない。
また、１）、２）いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuo Yamada Director of Tamagawa Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Service place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Timelimit for the tender to Bid Opening
４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
６）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　13 February, 2018
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　8 March, 2018
⑼　Contact point for the notice : Yasushi Ishikawa, General Affairs Clerk, Tamagawa Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 92, Shimomizunashi, Aza, Tazawakotamagawa, Senboku-shi, Akita-ken, 014―1205 Japan. TEL 0187―49―2170 ex. 213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。
平成30年1月12日
分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
月山ダム管理所長　大場　　將
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　06
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
電気通信設備保守業務（月山ダム）一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用
１）本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
２）電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。
⑻　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日は平成30年４月１日、契約締結日は平成30年４月２日とする。なお、予決令第86条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。
また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。